

# 南丹市議会産業建設常任委員会と南丹市農業委員会

## 農政部会との意見交換会

日時：平成24年2月13日（月）13：30～

場所：南丹市役所 3号庁舎 全員協議会室

### 1 開会

### 2 あいさつ

- ・南丹市農業委員会 大沢会長職務代理
- ・南丹市議会 産業建設常任委員会 小中委員長

### 3 自己紹介

### 4 意見交換

テーマ

#### (1) 農業委員会が行った建議について

- ① 中山間地域の農業について
- ② 農地利用集積円滑化事業について
- ③ 有害鳥獣対策について

#### (2) 農業委員会への期待、行政機関に対する意見等に関して

#### (3) その他

### 5 閉会

## 南丹市議会産業建設常任委員会と南丹市農業委員会農政部会 との意見交換会参加者名簿（敬称略）

### 1. 南丹市議会産業建設常任委員会出席委員

小中 昭（委員長）	川勝 儀昭（副委員長）	木戸 徳吉
川勝 眞一	廣瀬 孝人	森 嘉三
大西 一三		

### 2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員

1 番 上田 純二（部会長）	2 番 谷口 英彦（副部会長）	3 番 廣瀬 隆夫
4 番 原田 均	5 番 西田 正憲	6 番 小川 幸雄
7 番 河村 明義	8 番 澤田 肇	9 番 浅田 均
10 番 東 伊三生	11 番 松本 幸男	12 番 中川 輝男
13 番 奥村 健	14 番 中野 貞一	
16 番 大沢 泰一（会長職務代理）		

### 3. 南丹市農業委員会農政部会欠席委員

17 番 中川 栄次	15 番 中 利一
------------	-----------

---

## 午後1時30分開会

○農政部長 皆さん、大変ご苦労さんでございます。今、中川さんの連絡を待っているというところで開催させていただきます。本日はお忙しいところお集りいただきまして、本当にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます農政部長の上田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

南丹市農業委員会では、これまで認定農業者の方との意見交換会を2回実施したところでございますが、今年度につきましては、同じ行政委員会として農政を主幹されておられる南丹市議会産業建設常任委員会との意見交換会を企画させていただきました。活発な意見交換を実施していただき、また今後の農業委員会活動に活かしていければと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは意見交換会をはじめさせていただきます。まずはじめに、南丹市農業委員会大沢泰一職務代理より、ごあいさつをいただきます。

○会長職務代理 皆さん、こんにちは。高いところでございますが、一言あいさつ申し上げたいというように思います。

議員の皆さんにおかれましては、常日頃、南丹市民の全体の福祉向上、また地域社会の活発な活力ある発展を目指して日々努力されていることに対しまして、敬意を表したいというように思います。本日は私ども農業委員会農政部長全員が集まりまして、皆さんと意見交換をさせていただく、とりわけ私ども南丹市の農業につきましては米価の低迷によりまして、厳しい状況にあるということは皆さんご存じであると思っております。その中で、私どもいろんな対策を取りながら、日々農業委員活動をしておるわけなんです、今回、皆さんと意見を、交換をしながら、今後の農業に対して話し合いができればええかなというような思いで持たせていただきました。なにとぞごつくばらん方向でいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、一言ごあいさつとさせていただきます。

ご苦労さんでございます。

○農政部長 続きまして、意見交換会をお受けいただきました南丹市市議会産業建設常任委員会の小中昭委員長より、ごあいさつを賜りたいと思います。

○産業建設常任委員長 それでは、改めまして皆さんこんにちは。今日は農業委員会とそれから議会の産業建設常任委員会の意見交換会ということで、ご参集、大変ご苦労さんでございます。委員の皆さんにおかれましては休会中、しかも3月定例をそこに控えまして大変多忙な中を、しかもこの計画につきましては農業委員会の事務局のほ

うからこういった話をいただきまして、私と副委員長、そして、大沢職務代理と上田部会長のほうを交えまして検討をさせていただいて、今日の運びになったところでございます。12月定例の最終にも申し上げておりましたが、私どもも2月22日で、規定によりまして、役員構成替えがございます。したがって、もうあとわずかで産建の委員の任期が終わるわけでございますけれども、議員の皆さんには12月定例でこういったことがあった場合には招集をしますのと言っておりましたので、集まっていたいてありがとうございます。また農業委員の皆さんにおかれましては、日頃から南丹市の農業農政について本当に各方面に頑張って頂いておられますことに関しまして、心から感謝とお礼を申しあげておるところでございます。ありがとうございます。農業委員さんの皆さんは、本当に農業に精通した皆さまばかりでございまして、私どもの産業建設常任委員会といたしましては、農業・林業・水産業、それから商工、それから観光・土木建築・住宅・都市計画、それから上下水と幅広くやっております。農業だけに精通しておるものはそれほど少ないわけでございます。こんな皆さま方に満足がいけるような意見交換ができないかもわかりませんが、その辺もご理解よろしくお願ひしたいと思います。なお、今日のこの意見交換会につきましては、私ども産業建設常任委員会としまして、議長名で委員会招集通知をしておりますので、産業建設常任委員会というふうな形でもさせていただきたいと思っておりますので、最初に申し添えておきます。本日は限られた時間になると思っておりますけれども、活発な意見交換ができますように、よろしくお願ひを申し上げまして、簡単ですが冒頭にあたりましてのあいさつに代えさせていただきます。

本日はご苦労さんでございます。

○農政部会長 どうもありがとうございます。

それでは、自己紹介に入らせていただきます。右回りでごあいさつよろしくお願ひいたします。

○川勝儀昭委員 ご苦労さまでございます。産業建設常任委員会の副委員長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森嘉三委員 副議長をさせていただきます。産業建設常任委員会の森嘉三でございます。本日はどうもご苦労さんでございます。ありがとうございます。

○大面一三委員 ご苦労さんです。大面一三でございます。委員の肩書きはございません。

○廣瀬孝人委員 大変ご苦労さまでございます。同じく廣瀬孝人でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川勝眞一委員 皆さまご苦労さんです。同じく川勝眞一でございます。よろしくお願いいたします。

- 木戸徳吉委員 こんにちは。皆さんご苦勞さまでございます。木戸徳吉でございます。よろしくお願ひいたします。
- 3番委員 八木地区の農業委員させてもらっております廣瀬隆夫でございます。よろしくお願ひいたします。
- 4番委員 園部地区から選出をされております原田と申します。よろしくお願ひします。
- 5番委員 摩氣地区から出ております口人の面田正憲でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 6番委員 八木町の神吉地域担当の小川幸雄と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 7番委員 河村明義でございます。地域は園部船岡でございます。よろしくお願ひします。
- 8番委員 園部地域の澤田肇と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 9番委員 八木の東地区から出ております浅田均です。よろしくお願ひします。
- 10番委員 美山町で大野地区と宮島の一部と両地区担当させてもらっております東伊三生です。よろしくお願ひします。
- 11番委員 皆さんご苦勞さんでございます。八木町の北地区、新庄地区から出させておいてあります松本です。どうぞよろしくお願ひします。
- 13番委員 園部町西本梅地区、奥村健と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 14番委員 私、中野貞一と申します。美山町の知井地区の一部を担当させておいてあります。今期初めて農業委員ということでありましたんですが、ほとんどわからず、今日は皆さん方にいろいろ教えていただきたい、かように思っております。どうぞよろしくお願ひします。
- 2番委員 八木町東地区から出ております谷口英彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 農政部長 それでは自己紹介が終わりましたので、早速意見交換に入りたいと思いますが、皆さんに連絡をさせていただく事項がございます。1点は、この意見交換会の内容につきましては、南丹市農業委員会のホームページで公表する予定といたしますので、ご了承のほどよろしくお願ひします。2点目は、ご発言をおっしゃる場合は挙手をお願ひいたします。また挙手をされた方以外でも、私が指名をさせていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくお願ひします。また、できるだけ農業委員と議員の皆さんが交互に発言されるようによろしくお願ひします。

## (1) 農業委員会が行った建議について

### ①中山間地域の農業について

○農政部長 それでは、テーマ1「中山間地域の農業について」ご意見のある方は、どうぞよろしくをお願いします。

12月5日に建議を市長に出させていただきました。その中で「中山間地域の農業について」という項目がございますが、この建議書の1点目に載せてもうたように、「中山間地域の農業について」を書いてありますのと、そしてまた、それに対する建議の回答書を1週間前に市長からいただきまして、それはこの農政部会の中でも、また中を見せていただいて、この前議論したところでございます。

○14番委員 建議書にも触れておるわけですが、もう時期、すでに遅いかもかもしれませんが、T P Pの問題につきまして、ずいぶん詰めた話が国どうしでされておるということでありまして、今回では、もうそんな議論をする必要はないのかもしれませんが、しかも日本の国内においてもこれに賛成という業界もございますので、農業の立場でいいますと、非常に危惧をされるわけですし、我々農業委員といたしましても、それは反対という言葉にしたらどうか知れませんが、回避に向けての意志統一といえますか、意見をまとめた、そういう経過があったと思うんですが、そういうふう非常に南丹市の農業に与える影響というのを我々なりに心配をしております。先生方におかれましても、いろいろ立場あろうというふうには思いますので、非常に議員さん全員が同じ意見ということではないかもしれませんが、ここでお聞かせいただける意見がありましたらお聞かせいただいて、できれば農業を本当に守っていくという立場で、今後、一緒に手を携えていけるようにしていただけないかなと、かように思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○産業建設常任委員長 今、中野委員のほうからT P Pに関することがございました。実は私ども産業建設常任委員会、議会のほうでは請願が入ってきて、請願の審査をして意見書として国へ提出するというふうな手筈を踏んでおるわけですが、私ども委員会としてこのことについて協議をいたしまして、一昨年の22年の12月15日付で「T P P環太平洋戦略的経済連携協定交渉参加に反対する意見書」という形で、一昨年の12月15日付で各関係機関へ意見、国の方へ意見書を出したところでございます。それ以降、ほかの市町でも「参加に慎重に対処することを求める意見書」ですとか、それから「参加表明に抗議する意見書」とか、そういった形が昨年の23年12月段階で、例えば舞鶴市であったりとか、宇治市であったりとか、京田辺であったりとかいうような形で出ております。私どもの南丹市といたしましても、それは一昨年、23年の12月といった形で出させてもらっているところを報告させていただ

きます。

○農政部長 南丹市としては反対になっていますね。しかし、国としては違う方向に向いとる。実際問題としてはなつてしもとると。

○産業建設常任委員長 全体見渡したとき、国の施策として見たときに、その参加についてはいいと思うんですけど、ことこういった中山間地の農業を守っていこうと思うと、中山間地、農業に関してはもう私個人といたしましてもちょっと不用意な話やと思いますけれども。

○川勝儀昭委員 今のTPPですが、産業建設、この委員会でもいろいろと協議をいたしました。それを出すにあたりましては、今、委員長からありましたけれども、例えば産業という形で一括りにしてしまえば、プラスになる部分もありますし、マイナスになる部分というのがあるわけですが。この中でもやっぱりこの南丹市を見て、当然、南丹市の中でもTPPに参加をしたほうがいいんじゃないかという、いわゆる産業として見たときに、例えば自動車産業も当然、南丹市の中でもありますし、いろいろあるわけなんです。やっぱり南丹市の何が主産業なんやということもいろいろと話をさせてもうた中で、これは反対するべきやということで、委員も全員同じ意見で出させていただきました。

○農政部長 委員さんのほうから何か。  
どうぞ。

○16番委員 TPPも重大な問題なんです。今度、国が食と基本計画と基本方針と行動計画、これが食との関係で出したんですが。中山間地域で10haから20haという目標設定を28年度までするということになってきたということなんやけれども。ここ、これから2年間、時間をかけて、市町村でマスタープランをやっていくということの動きがあるんですが、皆さんはどういうふうにお考えになるかわかりませんが、10haから20haという目標が私たちこの地域の南丹市考えてみたときに、どんだけできるのか、また、それを例えば本当の山間地に入ったときに、どれだけ集落をまとめて農家を減らして、一人でやっていかなければならないかということになると、それは到底、もうできるような話と違いますわね。その辺が私ども言うてるのは、ここの京都という地形というか、京都自身が販米農家が多い、47都道府県の中でも、販米農家が多いところで逆に言うたら、もうその国の制度自体がそういうふうな受け入れられない状態ですので、私ども農業委員会としても農政部会でお話させてもうとるのが、構造特区を利用して、南丹市に合ったそういうような規模的なものをつくられないかという思いをしておるんです。というのは、もうはっきりいうて10ha、20haを目標にしたら、もうそれだけ、その間におる農家、それは全滅いうたらおかしいですが、すごい農家が減って、それ一人でそれだけの面積でやろうと

思ったら水管理から何から到底できませんわ。そういうようなものを私どもも、どうしてもそれが受け入れられない状態なんです、国の方針がそういうふうな形になつとるんやけれども、その辺を委員さんとしてはどのような思いがあるのかなと思っておるんですが、どうでしょうか。

○大面一三委員 TPP、今、重要な問題でアメリカと交渉するような段階で、もう交渉で参加してしまつたら、それがすべてやと。もうそこでいうたらどうこう、日本の米だけ除いてくれというような話は、もう参加してしまつたらできないということですね。大きな瀬戸際にTPPに関しては、農業に関してはあるというふうに思うんです。私も前回の12月の一般質問でTPPやったんですけれども。本当に今、自給率が39%、40%ですけれども、それが国の試算でも13%になるというんですね。もう明らかに完全にこれされたら、日本の米の形というのか、我々の生活というのか、農業がもう壊滅状態になるということで、山間地の集落というのは耕作できないところがたくさん増えて、もう本当に集落そのものが維持できないような状況になるだろうというようなことはゆうに想像できます。そうやから、今本当に農業正念場ですけれども。質問にちょっと、お聞きしたいんですけれども。この地域の農協さんが、全国の農協がTPP断固反対という立場でやっていますけれども、署名活動やら学習会やらいろいろやっていますけれども、この地域だけはちょっと異なるんですね。全国でこの地域の農協だけなのかどうか知りませんが、それを与える影響というのは、また大きいなというふうに思うんですけれども。皆さんのご意見も聞かせて欲しいなというふうに思うんですけれども。TPPへの賛成ということの立場ではない、容認の立場というような感じがとれるんですけれども。本当に農業者の団体としては、私個人的には、あるまじきことやないかいなというふうに僕は個人的に思うんですけれども。皆さん方の意見もこの機会に聞かせてもらえたらうれしいなと思うんですけれども。

○13番委員 大面委員さんの公式表明ですか、JAがそういう。

○大面一三委員 公式表明というか、新聞で発表がありましてね。それでTPPについては反対という、いわゆる反対すべきではないという立場ですわ。公式に発言はしてないですね。

○川勝儀昭委員 慎重にという意味ですわ。何もTPPに、参加に賛成という意思表示じゃなくて、慎重に行動すべきやという立場やと思いますけれども。

○大面一三委員 正式に農協の、僕も農協の組合員なんですけれども、蓋をあけたら微妙な。そこらが農協の態度ではどんどんこうだということは知らされてないというふうに思うんですね。

○13番委員 要は、根本は組合員がそうやから、ほんで私もいろんな役やとか、いろ



んなことには、J Aに関連した役は就いておりますが、何もそういう話は聞いておりませんので。人間って風評とか、いろいろそういうもので踊らされやすいという、私も含めて、そういうあれはあるんですが。要はこのT P P、農業を壊滅するというのは、皆さん認識は一緒やと思うんですが、要はさっきも大面委員さんが言わはったように、中山間地の、いうたら僻地、厳しい集落については、それはもう廃村になる危険性も相当、波及したら含まれておるといふうに、私どもは、危惧はそういうことにつまましては持っておりますが。要はいろんなどころへ先般も、先進地の研修に行かせてもうたんですけれども、滋賀県でしたけれども、ここの南丹市の中山間地と違うのは本当の平野、もう、ほんで私もいろいろ質問させてもうた、委員会でも話させてもうたんですけれども、「おうちの考えは古いで」というようなご指摘も受けたんやけれども、条件がゼロか100との違いみたいなところを行かせてもうたんやけれども、そういうところはそれなりの成果で20年続けるといふう話は聞かせてもうたんやけれど、うちらで法人化、集落で今、大沢代理が言うてはったような10ha、20haも、それは机の上で国が考えはった施策であるのであつて。それは南丹市の建議書に、ちょっと話長くなりますけれども、建議書の回答も、今まではもらわなかったんですわ、理事者。言いつばなしで答えが返ってきいひん、あとは議会任せと、その程度で、私もC A T Vは注視して観ていますがけれども、農業に関連する質問もT P Pか、それぐらいなところで、本当に皆さんもっと、私は議会でも相当真剣に話し合いしていただきたいと思つるのが常でございます。私の持論としては、こういう委員会を私はC A T Vで放映せえと、実際そう思っています。本会議はセレモニーということで、こないだから議会の活性化いろいろ図つておいでになりますが、そんな中で職務代理が言うてはったような回答は、3haか5haですな、南丹は。それやったら、まあまあちょっと地域としても相当熟議しながら、進められんことはないかなと思いはありますけれども、そんなところで農業の現在おかれてる環境が相当もう厳しい。今、南丹市の就農平均年齢70歳超えとつというふうな現状が南丹市の農業の概要で平成10年、2010年のデータですけれども、そんなことは今やったら71歳か、もしかしたら2歳になるやもというふうな雰囲気はあるんですが。地域も非常に、真剣に農業を考えていかな、もう今まで資産価値うんぬんという時代と違うさかいというふうな話も相当出ていますので、その辺のところも農業問題については、私は議会でもっと目に見える形で議論、理事者と議論していただきたいと思つておるのが本意でございます。

以上です。

○16番委員 僕言わさせてもうたん、T P Pのちょっと置いておいてというのは、実は先ほど販米農家が多いということで、逆にいうたらT P P参加して、ここの販米農

家にどんだけ害があるんやということをしたときに、実は自分のところは自分の分はちゃんとできるんやさかいに、別にT P P参加しようがしよまいがええわなという声もあるんですよ。だから一方では、大型農家をした人が米を販売するのに、これが結構打撃があるという部分で。だから僕ら今思っているのは、大型を進める一方でそういうような現状がどんどん出てくる、一方では、田舎では自分ところの米を食べる分は自分のところで作る、そういいながら、それをどないしてまとめていくやということがいちばん問題なんですよ。だからその人らが逆にいうたら、今、協力金という形で辞めはったら30万円出ますよとか、いわれたら馬の前に人参付けとるようなもので、ええことだけで百姓辞めたらこうですよと、ほんでどんどん集約して大きいしなさいというのが出ておるんですが、私ども販米農家の関係でT P Pに参加をしはったかって、実際に販米農家の皆さんは、うちの食べる分は自分のところで作るといことになれば、あまりなんや大袈裟な問題にはなつてへんような状態もあるんですよ。だから私どもいちばん心配しておるのは、その大型に乗り換えるために、どういような対策がいちばん必要なんや。国では大型化、大型化いうとるけれども、そういうような現状がありながら、大型化を進めるいうたつて、なかなかできひんところだね。だからT P Pの問題が参加反対や、反対やというておるけども、実際にはそういうような国ができてきている、出してきている、方策を見れば。もううまいこと次々いかしてもらう施策も出してきとると。だから、それがほんまにもう南丹市が当てはまるのかという部分をちょっと話をさせてもうたんですわ。だから逆にもう突飛な話みたいになったのは、もうT P Pは、皆さんは産業建設常任委員会の中で、もう大体反対の立場という結論が出ていますので。今言うたように、私どもも、もう次の段階でほんまに大型化していくために皆さんどない進めていくのか、どうい形が一番ええのかというのを持っていっとる。

○農政部長 議員さんのほうで、何かそれについて、ええ方法はありますか。

どうぞ。

○川勝儀昭委員 中山間地の担い手を育てる、大型化をする、これは今、大沢さんからあったように、ほんまに厳しい課題やと思います。これは平地でも厳しい状態なんです、これは。いわゆる平場でも、やっぱりどこもかも担い手があるのか、受け皿組織ができておるのかというたら、これは本当に厳しい現状でもありますし、ましてやこれが一定の恐らくそういう地域においては、土地改良事業ができておるのがほとんどやと思いますが、その中で制度要望も南丹市として、していかなあかんという回答が出ていますが、10から20haを5から10ha、中規模で何とかというふうにしていこうかと。仮にこれ村を維持していくかという話と、担い手として経営に乗った形で飯が食える、生活ができる農家をつくっていくかと、これは本当に平地でも今言

いましたが、経営に乗せてやっていかんなんです、それもやっぱり厳しい時代の中で、やっぱり中山間地となると、一つの面積に限られてくるし、土地改良事業である一定の面積は確保できたとしても、今度は畦畔をどうやって守りしていくんやと。土地の極端なことというたら6割ぐらいしか水張りがないとか、そういうところもたくさんようけあると思います。その中でその畦畔をどうやって守りしていくのか、草刈どうするのやとか、たくさん面積ある割に水張りが少ない、平地であれば例えば30a、八木であれば1haの圃場ができていますが、もう条件が違いすぎますよね。やっぱりその中で、それでもやっぱり日本の国土、農地も含めて守っていかなあかん、これ南丹市においても同じでございますし、農業委員さんが今取り組んでおる問題、耕作放棄地の解消という部分においても、やっぱり何か手助けをせなあかんと思います。国の施策があるとはいうものの、ここにも書いてありますが全国統一的なもので中山間地を一括りにされるということは、本当に田舎の実情がわかってない、農林水産省が机上でつくったようなもんなんで、やっぱり行政として、当然我々もそうありますが、行政としてもそういった実情をとにかく訴える必要もありますし、今日ほんまにええ機会で農業委員さんの話をお伺いする場の中で、私たちが、これ当然中山間地から出させていただいておる議員もおりますし、農業を営んでおる議員もおりますので、本当に身にしみてわかっておる部分がたくさんあるので、やっぱり皆さんと一緒に行政に対しても、私たちが訴えていかなあかんですし、必要があると思います。独自性のある特区という話もありましたけれども、独自性のあるような施策をこっちからも上げていかなあかん、何とかしてくれ、国に何とかせえだけと違ごて、うちはどういう地域なんやから、こういう施策を特区としても何とか入れてもらえへんやろかというアイデアも出していかなあかんのじゃないかなというふうには思います。

○農政部長 南丹市内でも、八木・園部、そしてまた日吉と美山、非常に条件が違います。大きな広いところと、今もありましたように中山間地域、大かた中山間地域の集落もあります、美山なんかやったら。そういうところでなかなか同じようにはなかなかできないと思っております。その中で、また今ありましたように、TPPに関しましても賛成されとる産業もあるということも、今聞かせていただきました。その中で、南丹市としてはこの産業として農業というものを放ってはおけないということが、今も農業委員さんの中からもありましたように、農業いちばんそれが大事やと思えますし、私たちがこれが引き離せないということが前提のもとで、私たちは活動しておりますので、そういう形で、また、まとめは、今日結論は出ないと思えますけれども、こういう形で次、時間の関係もありますので、次にいきたいと思えます。

## ②農地利用集積円滑化事業について

○農政部長 それでは、次の「農地利用集積円滑化事業について」を、また、お話を伺いたいと思いますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○産業建設常任委員長 農業委員さんにおかれましては、農地利用集積円滑化事業についてというのは周知徹底されておると思うんですけども、産業建設常任委員のメンバーではあまりわからない部分もあると思いますので、事務局のほうでできたらこのことについて説明いただいたらありがたいんですけども。事務局よろしいですか。

○事務局長 事務局の森でございます。若干知っている分野でご説明させていただきたいと思います。

この要綱については、南丹市の場合、旧町単位でそれぞれ扱い異なっております。円滑化団体というのは農地の利用集積、例えば利用権設定等していただいて担い手さん等に農地を集約して、効率的な運営を図っていただくというふうな大きな目的がございます。その目的を図るために団体として円滑化団体というのがございます。旧園部町においては園部町農業公社、あと美山・日吉・八木については行政が担い手団体となっております。その団体に例えば白紙委任という形で「私はもう農業しませんよ」という方が田んぼ、畑等を委託されると、その公社、円滑化団体に託されて、その円滑化団体が地域の担い手さんに土地を紹介されると。その紹介されることによって利用集積を図ろうという制度目的がございます。その補助内容については、平成23年度から補助金制度がありまして、逆にいくらかという補助制度があります。また平成24年以降につきましては制度が若干ことなるんですけども、「人の農地のプラン」ということも先ほどありましたけれども、そういう中でも上積み制度という形での集積に対する補助制度があります。基本的には南丹市の農政課のほうで所管されておりますけれども、その円滑化についての土地の委任をされる場合は白紙委任、従前の例えば、闇小作的な形での委任をされておる場合、例えば集落営農という形で共済の細目書あたりで、営農組合をされている場合なんかについては、今回そういう対象にはならないと。全く離農された方についての補助制度となるというふうに伺っております。

以上でございます。

○農政部長 わかっていたけましたか。

どうぞ。

○川勝儀昭委員 先ほど販米農家が多いという部分があって、それぞれの地域が、例えば後継者なり担い手、それが組織としてやっておられるところ、それは結構やりやすい部分があるんじゃないかと思います。農業後継者、担い手として地域に例えば複数

おられる場合やとか、直接その人という部分がありますね。やる者にとっては、それは固まったほうがいいに決まっておる。ただ、この交換というのがなかなかできないですね、やっってはる人に対して。それは担い手としたら一カ所で、ましてやこの水系はこの人がやるということになったら、ものすごくやりやすいんですが。かというて、これ交換して、面積のこともあるんやけれども、これはなかなか今までのあれもあるし、土質もあるし、結構厳しい面はある、課題はあると思うんです。ただ将来、次の世代に渡していこうかというときには、やっぱりそういう基礎づくりは必要やろね。ぽんと次跡継いでやってくれるかみたいな人に対しては、必要な事業やと僕は思いますけれど。

○16番委員 私ども問題は簡単にいうと、稲刈り終わりますわね、そしたら「来年うちもう辞めるわ」と、「もうつくらへんし、お前に任すわ」というのが大体秋で大体決まるんですよ、秋にね。そうでないと、もう次の来年の田んぼの準備をしゃんなんという工程があるんやけれど、その場合、いうたら行政としては窓口が南丹市で白紙委任、農家からこんな土地があるさかいに誰かに提供してくださいと、こういう持っていき方が遅れておるんですよ。私どもいうたら、それ事業の利用権、同じ隣を利用権で設定しても2万円という補助金が出るんやけれど、その形式を取らんと、もらえへん。私どもいうのは、農家は大体秋頃にその次の来年度に向けて話ができるのに、その秋の終わった頃に、行政にこの田んぼが空きましたから使ってくださいいうて、誰もそんな農家が行くことは、南丹市に行くことはまずないでしょと。だからこの白紙委任をうまいことして欲しい。もう利用権設定で収益を大きいしていくことがあれば、もう認めて欲しいというとるんですよ。そうでなかったら、もう遅れて、全然利用権も国が出す補助金も何も対応できひん。だから遅れてくる、いうたら年明けて2月か、3月に出してくれいうたかって、そんな遅い、誰が今そんな時分から苗の段取りからいうて、できひんでしょ、農家いうのは。その辺がどうしても僕らもう問題にしておるんですわ。だから、この辺の部分は農業公社やったら農業公社がきちっと園部についてはまとめとると。そうやけど、ほかの地域については南丹市が窓口になつとるのやから、その補助制度を活用できるために何とかして欲しい。だから農家は農家でちょっとでも集積を上げる、こういうことが努力、自助努力しておるんですよ。その辺をもうちょっと柔軟にして欲しいというのが、僕らは行政には言うてます。その辺がこれの問題、抱えた問題を言わさせてもうて。規制緩和です。

○2番委員 一つは先ほど出ていましたけれども、旧園部町でしたら農業公社ですね、あとの3町は市が円滑化団体になつとるんでしょ。こういう制度がある、こういう例えば高齢化してうちではちょっと田んぼの守りができひんと、それをそういう団体に行政になるわけですけどね、旧八木町なんか。そういう制度があるというふうなこ

とをご存じの方がどれだけあるのかなど。そういう点では、我々は農業委員として、その辺りについて随分我々もそういう責任の一端があつて、きばつてやらないかんと  
ころなんですけれども、もう少しそういうことを周知をする、そういった情報を提供  
するというを考えていただいたらなというようなことも思います。自分で反省し  
ながら。

○農政部長 これは、今の問題は議会のほうでそういう審議していただいたら、緩和  
とか、そういう可能性は。可能であつたらがんばっていただきたいと思ひますけれど  
も。

○3番委員 利用権設定をしんと出すうんはいいん。ほんで戸別補償の段には乗せては  
る人もあるさかいにね。利用権設定しんでも戸別補償の対象にはなつてきたりしとる  
んやけれどね、その辺もこれ僕前から、戸別補償の場合は、利用権設定を確定しなあ  
かんぐらいしとかんほうがええんかいなと思とるんですよ。闇でやってはるのはかな  
りあるのはあります。

○16番委員 だから、その利用権設定をしたときの農業委員会に提出するわけやから、  
事務局が農政のほうで、いうたら、そのやつ出てきたら、これは利用権設定の補助金  
の対象になりますよとやってくれたらいちばん楽なんや。戸別補償は戸別補償やから。  
だから同じ国が補助金を出しておるのに、使つてへんのも僕ら、同じ2万円もらえる  
んやつたらもらったほうが農家としては助かりますわ。同じ集積してやるんやつたら。  
その辺の部分がね。うちも農業委員会としては、これから利用権設定を出したときに、  
もうほんならそれは白紙委任として認めますというて、なあ課長、それは窓口あんじ  
ょうしてくれたら。そないしてくれたら、楽なんやけれどな。

○14番委員 結局そういう制度があるさかいに、美山や日吉や八木については行政が  
もっと積極的にその制度を活用するように働きかけると、農民に対して、あるいは土  
地所有者に対して、そういうことが必要やということになるのかいの。

○16番委員 それも一つやわな。

○10番委員 職務代理、大分言わはつて、いっぺんそういう話聞いたんですわ、2万  
円のね、利用集積の。近くの方のまだ田をやつてはる方でね、何か亡くなられて登記  
の関係で無理やと言わはるけど、方法はなんぼでもあるわけで、そのうちやっぱり推  
進していかなあかんわけで。今言われたとおり、私もうちも会長さんがあそこにおつ  
てくれはるからあれやけど、農業公社の園部のね、本当に恵まれてますわな、何年にも  
なりますけど。そういうような発言やけど、あそこのやっぱり3町はね今言われた  
とおりで、そういうことを私も大野地区だけでどうするかというようなことも私ファ  
ームセンターを立ち上げて、今も専務をさせてもうてますけれども。これはあれつく  
るときに和知の農業公社とか、あらゆるところで公社の成功例はないように聞いてい

ます。すべて赤字でやっぱり年間黒字に転換しようとかいろいろな中において、私も知っているのは本当の受委託だけで仕事させてもうた。その金をもうていだけで賃金払うということでやっています、その機械をできるだけ持たずに、コンバイン2台持っていますけれども、トラクター1台と。ほとんど農家の方の自分ところの稲刈りや何か作業された残りをその人の地域でしてくださいという、そういうやり方です。何も後ろに抱えたり何もしていませんので、何も赤字も何もありませんけれども。今、鶴ヶ岡の個人の担い手さんが入って来られていました。一時親方病気されて、もう頼むぞと言わはったけれども、皆返されたときにどないしよかと今思いながら、今現在なっていますけれど。やっぱり美山町、大変でございますので、今言われた集積やらで、一時私も基本美山町時分から農業委員させてもうてましたんやけれども、アンケート取りました。こないだちょっと古いやつで10年から経っておるのでもう整理しとく機会、目を通しましたんやけれど、規模拡大でやるという方、どうしても後継者がおらない、もうなんやったら辞めるとい、そんなアンケート、ちょっとちらっとこないだ目を通していたんですけれどね、私の大野地区の中での大野集落は20町弱、20ha弱あります。そんなんで、これで一人で抱えても、とても先ほどか言われたように草刈りだけで大変です、中山間地で傾斜が急傾斜で。ほんでに定年後の60からそんな人のかんてんことを考えんことには、今なんぼ頼んでも70から80ぐらいの人がほとんどです。その中で、私は今60、今年そんなんで還暦になるころですなけれども、60やら段々そういった退職した人に声かけて、何でも守っていかんとあかん思いますなやけれども。今言う、長くなりますけど、もうここで切りますけれど、ある程度がんばって、あらゆる知識を集約してはる園部公社があるとか、そういうところはええと思うんやけれども、ほか私のいう、知らんことがいっぱいありますけれども。とりあえず行政なんか何んなか、私が知らんだけで、もっと知りたいもん雇わせてもらわんとあかんのか、そんなことあらへんのやけれども、現業の議員さんもそんなことで、きょう美山町からおってもらえますし、ほんまにかなり大変な地域で、よろしゅうお願いします。何言うたかわからへんけれど。やっぱり地域性がある中で、そこそこ合併してからなりますので、全体的にお願いします。

○農政部長 今の問題につきましても、農家がここの最後のほうに書いてありますなやけど、農家が制度の恩恵を最大享受できるようにと書いてありますし、これ本当に大事やないかなと思っておりますので、再度また議員さんのほうでご検討願って、また、今、大沢職務代理からありましたように、その話が何とかできる形にさせていただければうれしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

### ③有害鳥獣対策について

○農政部長 時間の関係もありますので、申し訳ございませんが次、3番の「有害鳥獣対策について」を議題といたします。よろしくをお願いします。

中野委員、里山の整備をされたという形で、去年も委員会で視察させていただきましたけれども、その時に説明いただきましたけれども、またその効果やそういうことを聞かせていただければうれしいと思っております。

○14番委員 昨年でしたか、農業委員の皆さん方にも現地に来ていただいて、美山町の茅葺の民家たくさんありますところに私も住まいしております、そこは今からいますと4年ほど前ぐらいから、バッファゾーンといわれるものをつくって、獣の進入を防ぐ一つの手立てをしたらどうかという誘いがありまして取り組んだわけです。大体山裾から20mぐらいでしたか、20mぐらいの部分を含め、用材林や雑木もとりあえずいっぺん全部切ってしまうと、新たに落葉樹ですな、要するに秋になったらばらばらと落ちる、それやとか、実が成るものというのを何本か、百何本あったと思えますけれども植えたということで。3年ほどかかって、それを延長大方1kmぐらいですかね、やるということです。もちろん補助も受けたりしながらやって、我々地域でやったわけではないんですが、結果としては結構、当初は効果があったんですよ。やっぱり獣はちょっと広いところを通過して、人家のほうに来るといことはなかなか警戒心が強いんですかね、効果はあったように私は思っております。そうやけれど、今となったら慣れてくるんですな、獣も。ほんでこないだまで、よう来なんだんどうなんやというやつで、結構その切り上げたところ出てきておりました、そればかりに頼っておったのではあかんというふうには思っております。効果があつたのは2年か3年程度というふうには思われます。そやけれど、それは有害鳥獣の防止ということだけやなしに、里山の再生という意味もありますので、その両面からこの事業の効果は評価する必要はあるだろうというふうには思っております。里山の再生という点においては、我々子ども時分の里山というのを思い出させてくれることで、非常によかったというふうには思っていますが、有害鳥獣の防止については、ちょっと相手も勉強してきはりましたんで、また知恵比べということになつとるなという感じはします。

○農政部長 この問題は4町どころも同じやと思っております。園部のほうでは猿が結構悪いことするとか、また美山町では、鹿はどこも一緒やと思えますけれども、人口よりはるかに多いとか、いろんなことを聞いておりますので、それは大変やと思えますけれども。これはどういう形で議会のほうでは取り組んでいただいておりますか。

○産業建設常任委員長 建議に書いてある部分と同じようなことが、委員会の中でも議論をし、そして視察研修で研修しております。ただ、その猿なんかでも、モンキード



ッグの関係を私ども会派でも勉強してきたんですけれども。その集落からモンキードッグで追い出すだけであって、隣の集落へ行ってしまっただけであって、美山から追っただしたら和知行くか、日吉行くかだけのことになるので、その地域から出すだけだというようなことを犬山市の方が言うておられました。当然今、京都府のほうでも受けて園部の摩気でしたか、そういうような形も威嚇銃か何か京都府の制度でやっていますし、毎議会のように一般質問でもこういったことが出ていますし、委員会のほうでも当然、農業委員会がやっておられるのと全く同じような形で市のほうに要望なり、国・府へ補助金とこういう形も市に向かって強く申し上げているのが現状であります。

○13番委員 鳥獣害の昨年度ですか、23年度に1億何ぼ予算付けはったという話を聞いたのやけれども、これが京都府と国が絡んでる。この執行状況や国の情報。うちの集落はそれまでにいろいろ対策はしましたんですけれど。

○10番委員 2月9日の京都新聞を見とるのやけど、防護柵の設置や餌のなる実ができる、その奥山など農業対策4億1,400万円いうのを盛り込んだところやけれど。これはほんでに今、南丹市に、そんなことないけど。私この関係で私の集落、金網で囲んでから10年ほどになるんですけれど、どうしても府道とかそういうところからは入ってくるような、そんなこと頼むことはできひんけれど、私のところでどうしたら入ってくるか。その必要が南丹市に今、小中さんが言われたけれど、隣の集落がかかって、うちにとこういうような感じでありまして、普通猟師さんが山仕事してはる人が今後の企画やないけれど、猟師さんをどういうように補助を出してもらおうか。なかなかこれずっと私もかなり、殺すいうことでそんなことになりたい人はおらんと思うんですけれど。以前はそれで冬場仕事としておらはった人が、私ら子どもの頃に獲った猪を池の中つけて、何とかしてましたけれど、今、鹿肉をああいうことができながらそういうような方向で商売になるいうことなんやけれども。以前も私のところの委員会の誰が言わはったようなんやけれど、猟友会か何か知らんけれど、もっと猟師を増やしていうことがあるんですけれど。そこらのこともやっぱり慣れてきたらもっと網高こせんとあかん、金のことはわかるけれど、慣れてきたらあかんので、ちょっと猟師さんに。

○産業建設常任委員長 今、東委員からありましたように、猟友の資格の関係につきましては市のほうも補助金を出してやっておるんですけれども、なかなか応募がないのが現状でありまして、資格取得の補助金を出しておりますなり、市の職員にも勧めておるとは思いますけれど、なかなか応募される方がないのは現状でございます。制度としてはやっていると伺っております。

○農政部会長 農業委員会の中でも、会長さんのほうから全員網ていうのかいな、わな

ちゅうのかな、わなの資格を取ってもうて、それで対応しよかというようなことをいっぺん言われたことも思ってますのやけれど。それも話で済んでますけれど。

○14番委員 わなも調べてちょっと聞いておったら、取れますやろ。あとの処分がかなんちゅう。生きとるもん殺さんなりませんが、かなんなちゅう話を結構聞きますな。

○産業建設常任委員長 そういう補助制度があるということまではわかって、なかなかそういう人に応募がないというのが現実はそういうことです。市なり、府も獲った鹿の肉のあとの利用というようなことで、京都府も大きな力を入れてますし、市もそういう形で入れて、美山のほうにはその鹿肉の保存の倉庫やとか、その鹿肉のジビエという形もやっております、あとの利用ということも考えながらやっております。丹後にもそういった形のところがあるように聞いておりますし、あとの処分がいちばん、焼却処分も金がかかるみたいやし、なかなかやっぱり難しいですので、あと食べて利用するというような形。なかなかそれも採算ベースには乗らないのが現状ということでございます。

○農政部長 南丹市の中には、焼却場というのは何ヵ所ぐらいあるんですか。

○14番委員 火葬処理が衛管の上にあるわな。

○13番委員 結構費用がかかっておるということで。

○農政部長 猟師さんに聞くと、1頭2万円いうて、勘定が合わへんいうて。3万円かかる。

○13番委員 猟師さん、鹿なんか檻に引っかかったかって放つとかはるのや。もう骨になつとるけどな。猿は猟師さん嫌がらはるしな。

○農政部長 美山の猟師さんは、猿はなんともないていうて言うてはりますわ。

○13番委員 それと動物愛護団体から西本梅から出てはる大面議員さんもよう承知やろけれど、るり溪のところの更新があつたんですな、動物。

○大面一三委員 狩猟禁止の。

○13番委員 ほんで地元としては何とか狩猟ができるようにということやったんやけれども、国・府、それからそういう愛護団体の方々がちょっとこれはあかんということで、従前のままの移行できとるわけですけど、そら八田やあそこらでも、箕面やらあっちから下りてくる猿、相当繁殖しておるといような。うちらでもそのはぐれ軍団が来ますのやけれども、そういうところの関係やら。あるとき福井県のどこやいうてましたな熊。ほんで行動範囲も調べておると。ほんで観察出て、そのあとの話は聞いてないんですけども。美山かて、そういう危機的な部分があるやろで。これほんまに一網打尽でっせ、猿なんか。

○川勝儀昭委員 今でも発信機付けとるだけで、猿。発信機付けて、ほんで近く来たらサインが鳴って、ほんで威嚇するだけでしょ。それでも慣れたら、また。

○13番委員 個体数を減らさんことには、要は。

○川勝儀昭委員 これ以上捕ったらあかんいうとるさいかね。

○産業建設常任委員長 昔と違って温暖化なってきたことで、鹿の越冬する率が高くなっているということも聞いてます。普通、昔、谷に雪が降ると谷はまったら死んでしまうのが、雪が少ないからその冬越して、また子どもつくってというようなこと。それは飽和状態になると、鹿も一定生存せんならんから自然淘汰するというのやけれども、それも変わってきとるみたいですし。熊の件は、先ほど美山でも熊、私以前一般質問でもしたんですけど、丹波山系で何頭というような殺処分の個数が決まってるんですね。そのことの洗い直しをする時期やから、もっと強く言ってくれというようなこと言うたんですけども、結局ならずになっています。今でも獲れた熊には発信機を付けて放獣しているというような。今、中野さんがおっしゃった北でも、あんな事件、人的な事件もあったことも聞いてますしね。矛盾した話やなと思うんですけども。現状は殺処分の頭数が決まっておるというようなことで、発信機での放獣しておると。奥山へもって行って放しとるとというのが現状だそうです。今、中野さん、先ほどあった話に戻ってくるんですが、バッファゾーン辺りはつくって、バッファゾーン、また山にそういうどんぐりとか、そういう実のなる木を植林するようなことも熊対策にはなるかなと。またこれは農と違う話にはなってきましたけれどもね。そやけど獣害は、カラスも含めたら鶺鴒なんかでも、川鶺鴒なんかでも水産のところにも大きな被害がありますしね、地域的な関係でね。

○13番委員 なんぼ金あっても無理ですな。

○農政部会長 実際に美山の奥に、山奥です、来ていただいたら檻の中に人間が住んでおるような形で、猪とか鹿は広々と走りまわるとるのやけれども、人間が順番に狭められて、狭い狭い檻の中におるみたいな感じで。ほんまに上のほうから見たら、何や動物園が反対のような形になっています。そんな形でしたようなところに住んでおられる方もおられますし。それと同時に、この前も打ち合わせのときにちょっと話をしましたんやけれども、実はなんやかんやせえいうたときに、すぐにはお金出せ、寄附してくれ、補助金くれとかそんなんばっかりとそういう形と違ごうて、南丹市の中で何とかこの南丹市の中を里山整備しよかいやと、運動をして欲しいなという形は思ってますのやわ。そういう形をしていただかんと、また集落によっては女性の方とか、特に女性の方ですけど、昔は木がよい値で売れたもんやいうて、木切ってくれいうたら、そんなもん高い、多分売れるんやな、なんでそんなもん切らんなんのやという方が、まだそういう方がおられますねや。やっぱりそういう形を切っていただいて、今の中野さんからありましたように里山の整備をしていただいて、そういう形にしたら効果は直にのうなるということも聞かせていただきましたけれども、せんよりは

した方がええやろなという感じで、こっちは思ってますなり。それと、今もありましたように、即補助金とか、そういうことと違って、中でそういう運動を何とか南丹市を、里山整備しようかいやと、そういう運動も盛り上げて欲しいなという気持ちは持っとなです。そういう形を、ぜひとも議会のほうでがんばっていただきたいなという気持ちは持っております。

○産業建設常任委員長 先ほどの関係なんですけれど、ちょっと22年度の決算の実績の報告書の中、ちょっと報告させてもらいますけれども、狩猟免許の関係がありました中で、去年、狩猟免許取得助成をされて取られた方15名いらっしゃいます。それから有害鳥獣に関する、そういった猟友会の補助やとか、委託料やとかそういった関係だけでも4,200万円あたりの予算が組まれていますし、それ以外にフェンスなんかの関係でも3,000万円ほど出ております。今、先ほど出てました竹井の猿の追い出し、あれは京都府のものもありまして169万円ほどの補助金も出ていますし、そういった形でかなり市からも持ち出しも出しておるんですけれど、実際効果はどこまであがっておるかというのはちょっと疑問なところですよ。金額的に昨年度の実績からはそういったこと、主なもので、ちょっと報告させていただきます。捕獲数が1,452頭、昨年22年度の実績であっております。

○13番委員 割り当てというか、捕獲してええ数量はもう大体いっとると。

○9番委員 そのうち8割ぐらいは美山ですか。

○13番委員 いや7割ぐらいちゅうような話は聞いたで。

○農政部会長 8割ぐらい。

○9番委員 8割ぐらいですね、美山。毎年、毎年そんなお金使うんでしたら、莫大な金になりますしね、何かもっとほかに餌場つくとかね、そういう方向にいったほうがいいと思うんですけどね。

○産業建設常任委員長 先ほど京都府の予算の話も出てましたが、そういう実の落ちる木をつくるようなこともいろいろとありますけれど、そういった形に視点を変えるとかおっしゃる通りやと思いますわ。

○9番委員 何か八木のほうの人間にとりましたら、雪降ったら美山が持っていかはるとか、猪が出たら美山が持っていかはるとか、八木町民はそういう考えでおるんです。考えてもらったらと思うんですが。かなり考え方を変えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○産業建設常任委員長 おっしゃる通り、山に木植えるのも大きな成果やと思います。

○9番委員 それがいちばんやと思いますね。

○産業建設常任委員長 猿のときに言うたけれど、とにかくここから追い出したらどっか行っとなやからね。もう先ほどあった一網打尽にして、その猿を殺処分するなり、

どっかに持って行って、動物園なり持っていくんやったら、それでもう収まる。それ以外では追い出すだけやから、結局この地からなくなったけけれど、また帰ってくる可能性もあるんでね。

○農政部長 この鳥獣害の件につきましても、なかなかまとまるものではないと思っておりますなり、また皆さんにええ意見を聞かせていただきまして、また委員さんのほうからもいろんな意見が今ありました。また、できる限りこれも議会のほうで反映していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、この建議の中のことはこれで一応終わりました。

## (2) 農業委員会への期待、行政機関に対する意見等に関して

○農政部長 2番に「農業委員会への期待、行政機関に対する意見等に関して」という項目がございますので、できましたらご意見を議員さんのほうから。いろんなことを農業委員に期待をしておられると思いますので、また、ご意見を伺えればうれしいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○産業建設常任委員長 今度、農業委員さんへの期待とか、行政に対する意見、議会のほうに意見を求められておりますので、木戸議員のほうから順番に一言ずつ。

○木戸徳吉委員 農業委員さん、農業委員会への期待ということで、私なりに思っていることを述べさせていただきます。皆さんもご存じのように高齢化になって、農地が守れないということで大変私たちの地域でも悩んでおります。その中で、仲間で守ろうということでやりました。ほんでそれをやって8反以上上げてやったら補助も出ますので集めてやって、これで3年ほどになるんです。その中で感じたことは、自分ところもされた方が、自分でその農地を草刈して、そば撒いたら、その方に対しては古くから草刈賃とか、できたものに対しては、こんな補助金ももっていただくということで、グループの中に入れていただくんですけれども、そういう形で草刈のお金がするということで。逆に言えば、参加された方は大変喜んでおられます。そういうことを農業委員さんもお存じと思うんですけれども。すべての地域においてそういう形で進めていただいて、補助金を有効に使えるように地域を、ご指導お願いしたいなと思えます。また農地水環境にしても正直言いまして、今年で5年目終わって、補助金が余ったたら返還せえということではたばたしているんですけれども、正直最初から日役賃金とか、そなんぐらいしか出なかったということで、それを別にしたかって、その集落によってばらばらであって、それが積もり積もってこの年末にはたくさんお金が余って、それをどうしようかということで悩んでおられることは確かです。だから、そういうことから情報の入ったときに、専門的に農業委員さん大変詳しいと思えます

ので、地域に出向くなり、いろんな形でその担当される方に、こういう形でできたら使ったら有効にできるのではないかと、いろいろアドバイスをさせていただいたらなと思います。美山ですけれども、こないだも京都新聞に載ったんですが、九条ねぎを京都府が今度は特産品としてあげるということで新聞載っていました。それで今では、京都府としては水菜ですか、それをやっておった、それもちよっと間やり出したんで、今度は九条ねぎをやろうということでやっています。ほんで美山もこと京都とかがやっていますので、そういう面で農業委員さんも後押ししていただいて、できるだけ農地が守れるようなアドバイスを専門的に知識を皆さんご豊富でございますので、それを地域の住民に、農業者にご提供をあらゆることをしていただきたいなと思います。旧町からいくとたくさんおられた委員さんが減っていますので、いわゆる担当範囲が広がっていますので。私も美山町時代に1期3年間させていただいて、本当に農業委員さんは大変やなということは身に染みてわかっていますんですけども、逆に言えば、それだけ農業に対するエキスパートでございますので、皆さんのお知恵を住民の方に提供していただいて、少しでも農業が守れるようにご努力を、また、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○川勝眞一委員 皆さん、ご苦労さんです。広報をいつも出していただきましてありがとうございます。読ませていただきまして、いろいろ勉強させていただいておるんですけども、この今年23年もいわゆる農業所得の申請等、農業委員さん、農業されている方がやはりこういうようなものを見て、何やというような印象を持ちながら進めていただいていると。また、そうした中で、委員さん自体が地域の方にこうした所得の関係がうまいこと申請ができておるとかいう指導もやっぱりしていただいておりますので、そういった形で私らからしたら、ありがたいというようなことで。それと昔、3年か4年までは八木町時代、3反以上なかったらあかんという、あかんという言い方おかしいんですけども、何ら出ないというのが1反にさせていただいたという形の中で、やはり農業をやりたいという、都会からでも来て、それはできるというものにしていただいたことがやっぱりありがたいなという形で考えております。それと、あと不耕作地、いつもがんばっていただいておりますけれども、そうした形のやはり不耕作地の関係で調査して、そしてまた、それを農家の方へ指導していただいているという形で、その3点、今がんばっていただいているわけですけども、そういったのを私ら見させていただいて、自分自身でもやっぱり大変なことをされているなというふうに関心、感謝しております。そういった形で、今後もいろいろな問題点発生すると思うんですけども、今お話ありましたように、非常に勉強せないかん面が多々あると思いますので、こうした機会をまた1回と言わず、2回でもやらせていた

だいたらありがたいなど。私ら自身もわからない部分は勉強させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご苦労さまです。

○廣瀨孝人委員 私自身は商売だけをやってきた人間で、農業のことを全くわからないわけですけれども、先ほどもある方がおっしゃっておられました運動の展開ということで、私たち商業者も今、農業と同じように大変な状況です。大型店がどんどん進出してきて、大変一人ひとりの個人、個人の商店としては立ち行かないという状況がまいてあります。しかしながら、商業者には戸別補償とかそういった部分は全くございません。とりあえず自らがやらなければならないという立場でございまして、その中で今ちょっと青空市というのを園部は軽トラ市やってらっしゃいますけれども、八木町でも青空市をはじめまして、これで8回毎月1回実施をしてまいりました。その中にお百姓さんもお参加をさせていただいておりますし、また地域を超えて、亀岡市とか京都市からもお店を出しになっておられます。これからの時代というのは、私は思うんですけれども、地域を超えた、いわゆる双方向の情報交換とか、あるいは異業種交換、あるいは異業種交流、そういったことをやっていかなければ立ち行かないのではないかなというふうに。商業も農業も一体化したような形の中で、一緒に地域の問題として考えていく、そういう機会づくりもこれから必要になっていくのかなと。というのは、合併をして商工会さん地域が広がってしましまして、なかなか戸別に訪問もしていただけなくなりましたし、そして、また商店街も軒数がどんどん減っていきまして、商店街活動をしないという状況になってきております。まさしく高齢化の問題も農業と同じような状況だというふうに思いますし、お互いに知恵を出し合えば、少し違う面で展開をしていけることができるのかなというふうに感じております。こういう機会をいただいて、本当に一つひとつ勉強させていただける中で、また互いに知恵を絞り合えるようになればいいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○大西一三委員 どうもご苦労さんでございまして。今ありましたように、規模拡大がいわれておる時期でございましてけれども、飯米農家も含め、小さな農家も含めて守れるような、そんな仕組みをつくっていただけたらうれしいなと思います。今の流れは大規模化というようなことでありますけれども、やはり農業というか、農村というのはやはり助け合いで農家は助け合うということでもあります。今のままでいきますと、一集落に2軒か3軒かというようなことが目標になっておるということで、本当に農村なのか、今までの集落じゃなくしてしまうというような動きでありますので、是非とも今の南丹市の制度を守る、そういう発想なのか、何もかもが大規模化でいいんだというようなことではないと思うんですけれども、そんな方向じゃなくて、ぜひとも小さい農家も含めて守っていく立場でよろしくお願ひをしたいというふうに意

見として申し上げて終わりたいと思います。

○**森嘉三委員** この場でしゃべらせてもらうのが大変苦しいんですけども、私も76年生きてますけれども、百姓のことは何も知らんと、それで不動産屋をしています。ただ不動産と農業の方とは関係がありまして、朝は喫茶店で農業委員長といろいろ不動産のことについては相談を受けたり、話をさせてもうとるんですけども。やはり道路から30m入ったところに家が建つようにというような話もありますし、また、お互いに研究することも多少あります。ただ園部の町も、八木の町も皆一緒ですけども、やはり周辺の農業の人が良くならんと街がほんまに寂びれまして、大型店舗もありますけれども、そうやなしにやっぱり顔見知りがあつて、今までは我々小さいときはそれでご飯食べさせてもうて大きいなつたんです。松茸が出へんとかね、そういう鳥獣被害がきつくなって、なかなか苦しいとかいろいろありますけれども、やっぱり周辺がよくならんと街は活性できませんので、どうしてもそっちのほうへ応援、また、させてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。また、お教ををいただいて勉強させていただきたいと思います。

○**川勝儀昭委員** ありがとうございます。農業委員さん、それぞれの立場、そして私たち市議員としての立場、今日は本当にいい機会であつたと思います。やっぱり農業委員さんに私たちが期待をすることと言いますと、やっぱり農業委員会の法律なり、農地法等に基づいてご活躍をいただいておりますが、いろいろな農業に関する振興であつたりとか、いろいろと本来の業務、しなければならぬ業務以外のこともいろいろとお世話になつとるのも事実でありますし。やっぱり今後とも地域のリーダーとして、また良き指導者としてご活躍をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○**産業建設常任委員長** 聞きますと、皆さま方の任期も今年の6月で終わりというふう聞いております。3年間お世話になつた方、また6年間お世話になつた方、また旧町時代からずっと長い間この農業委員としてお世話いただいております。本当に南丹市の農業のためにご尽力を賜っておることに対しまして、心からお礼申し上げたいと思います。今、副委員長からありましたけれども、委員会としてもうすぐ委員会替えをするわけですけども、この委員会は残りますので、今後もうこういった形でやっていきたいと思っております。最初に農業委員会からこのお話を聞いたときに、私どもの任期もそこに終わる、それから皆さま方の任期もそこで終わるといふことで、今の時期に開催するのはどうかなということも職務代理の大沢さんとも話をしとつたわけですけども、こういった開けた農業委員会というようなことも森局長からもお聞かせいただきまして、今回のこの企画をさせていただいたところであります。これで産業建設常任委員会と農業委員会の風穴は開いたといふことで



ございますので、また7月以降に新しい農業委員さんと、また産業建設常任委員会の新しいメンバーと、また、こういった意見交流の場が今後も引き続いて行われたら本当にいいことではないかなと、こんなふうに私も感じておるところでございます。あと7月までわずかな任期でございますけれども、それぞれの立場でのご活躍をお祈りいたしまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○農政部長 皆さん、今、委員さんからいろいろお聞きいただきましたが、ご意見あればありますか。

○13番委員 なかったらよろしいか。1点だけ。実は南丹市のブランド産品、これは他の会合の席でも申し上げとったんですが、何とか振興農産物、例えば黒大豆やとか、小豆やとか、そのほか諸々あるんですが。以前、直接、部長さんに市のお願ひしたことがあったんですが、何とか今は所得補償で黒大豆何かは10a、3万5,000円という補償を付けてくれているんですが、小豆や何かはもう以前は1万5,000円やったんが1万円あまりぐらいしか出ないと。黒大豆については、何とか栽培者が維持できるというような現状ですが、皆、高齢者ばかりになってきとるような現状で、何とか市も財政苦しいとは思いますが、何とか市議会のほうからも、多少は助成なりをしていただくような方策を講じてもらえんかいなという思いが従前からちょっと持っておるわけで、よろしくまた今後の議会でお願ひしたいなと思います。

○農政部長 ほかに何かありますか。

どうぞ。

○8番委員 有害鳥獣の件なんですけれども、議員さんに一つ、二つお願ひがございませう。といいますのは、先日1週間ほど前でしたか、たまたまテレビ観てますと、伊根町だったと思うんですけれども、有害鳥獣の防護柵を設置するのに京都の大学生が借り出されて行っていましたね。あれを見ていて非常にいいことやなど。私たちも地元に戻りますと、もう高齢者ばかりでなかなかそういう作業ができないという現状がありますので、もしそういうことが考えられるようであれば、そういうまた道を考えていただけたらいいなというのが一つと。

それから、先ほどから話がありましたように、鹿を捕まえても処分に困るのやと。琵琶湖でブラックバスを1匹釣って捕まえたら何ぼかいうて、大津市か何かですか補助が出てます。そういう状態でもって、市のほうで処分してもらえとか、その処分にかかる必要を例えば負担してもらえとか、補助金もらえとか、そういうことをお考えいただけますと、なおさら、防除に力も入るんじゃないかというふうに思ったりもします。その辺を議会のほうで、また提出いただいておりますのでお願ひができればいいなということで、二つ気が付きましたのでお願ひしておきます。

○農政部長 どうぞ。

○16番委員 皆さんにお願いしたいことが一つですけれども。若者の働く場所がない。そやけれども今日本の産業が空洞化いうて、外国にどんどん進出していきよると。零細企業もそれにいうたら締めつけを食らって、どんどん仕事が減っていくという現状がございます。しかし、国のほうとしては、何とか農業で農林業で何とか活性化を求めてきている。株式にして雇用して欲しいという国の動きなんです。実際に私たち農業委員をしておって、これから農地、農業、農村も含めて守っていくためには、木戸さんが言われたように連携をしていって、それでもできない部分はやはりいろんな対策を練っていかねばならないというように思っています。それについては今後、議員さんとも連携を図りながら、何とか南丹市で雇用ができる体制づくり、これは農林漁業含めて、何とかそういうような形を取らなければ、全く仕事がないという部分が切羽詰まったところまできています。それを何とか改善するための方策を共に考えて欲しいなというように思っています。

以上です。

○農政部会長 ほかにありますか。

どうぞ。

○5番委員 園部町で限界集落が今法京のみが入っておられるというふうにお聞きしているわけですけれども、今回この口人がその予備軍になったのは、本当にその集落に入っていることで、私は大変危惧しておるところであって、これはどうしようもないわけでありまして。先ほどらいから出ておりますように鳥獣被害、特に私たちのところにも多くなりまして、2年ほど前から猿が今度は出てくるようになりまして、昨年も8月の15日であったと思っておりますけれども、田んぼに残しておりましたスイカなり、かぼちゃをすっきり荒らされたというような状況の中で、やはり農業をやっていくのにこれから大変そういった今までにない苦勞をしていかななくてはならないいうふうに、私たちの集落では思っておりますし、皆さんもそういうような気持ちで、今、農業が、昨日もあの寒い中にネット張り等をやっておるわけですけれども。そういったことも議員さんの皆さん方、大変お忙しいお方でありまして、やはりそういったことも頭の隅のほうに置いていただいて、さらなる取り組みを続けていただきますように、切にお願いをする次第であります。どうぞよろしくお願いたします。

○農政部会長 ほかにありますか。

それでは、今日の意見交換会について、私たちも委員の皆さんとちょっと近くなれたかなと今日感じたこととございます。そして、農業が元気にならないと、この南丹市はほんまに元気にならないということは、私たちは思っておりますので、また、双方ともよろしくお願いたします。

本日予定しておりました意見交換は、これですべて終了したわけとございますが、

そのほか何かございましたら出していただけたらうれしいと思いますが、もうないので、これで閉じさせていただきたいと思っています。今日いただいた貴重な意見は今後の活動に活かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。大変ありがとうございました。

それでは、閉会にありまして南丹市農業委員会農政部会の谷口英彦副部長より閉会のあいさつをいただきます。

**○農政副部長** 今日南丹市議会の産業建設常任委員会の委員の皆さんとの意見交換会ということで、特に議員さんにおかれましては何かとご用事のある中を貴重な時間を割いていただきまして、大変ありがとうございました。また長時間に渡りまして先ほどらい、いろいろご意見をお伺いいたしまして、大変有意義な意見交換会になったと大変感謝をいたしております。ご存じのとおり本市の農業、まだまだ多くの課題がございます。我々農業委員といたしましても、今日伺ったご意見を参考にさせていただきまして、南丹市の農業振興のためにさらなる努力をしてみたい、このように考えておりますので、議員さんにおかれましても、今後とものお力添え、ご指導をいただきますことをお願い申し上げまして閉会とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

**○農政部長** そして、今日の産業建設常任委員会の今日正式の委員会ということで聞かせていただきましたので、最後に川勝副委員長より閉会のあいさつをいただきます。

**○産業建設常任委員会副委員長** 長時間に渡りまして大変ご苦労さまでございました。今日は産業建設常任委員会の開催ということで、今日におきましては農業委員さんとの意見交換会ということで実施をさせていただきました。今回初めての取り組みでもありましたので、当然、今、産業建設常任委員会に私たち所属している議員においても、やはり農業部門に長けた者、商業部門に長けた者いろいろございます。冒頭委員長からありましたとおり、多くの所管をしておる事業がございますので、途中ご指摘もいただきましたが大変失礼をいたしました。農地利用集積の事業等々、多くの今、課題もいただきましたので、そんなことも私たち議員も、これからそんな課題の解決のために私たちができること、農業委員さんにお世話にならんとできないこと等々があると思いますので、今日本当にいい機会を与えていただきましてありがとうございました。本当に今日はお忙しい中、ありがとうございました。議員として私たちもこれから少しでも農家のために、農業のためにがんばっていきますので、今後とものご指導よろしくお願いを申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日、本当にご苦労さまでございました。

**午後3時20分閉会**